

# みずみず 地域通貨「水水」を ご存知ですか？

## 「水水」とは？

「水水」は大津町をさらに元気な町としていくことを目指す「元気大津づくり活動事業」の一環で町が発行している地域通貨です。

## 「水水」を手に入れるには？

地域通貨「水水」を手に入れるには、事前に「元気大津づくり活動」への参加登録が必要です。申請は役場総合政策課で受け付けます。参加登録のための申請書は役場総合政策課のほか、町のホームページなどでも入手できます。申請の際には、印かんを持参してください。活動報告書を取得したら、ボランティアや健康づくりなど、下のA～Eの「元気大津づくり活動」を行い、報告書に記録をつけます。一年間の活動を終えて、報告書を役場に提出すると「水水」の交付を受けることができます(交付期間は翌年度の4～5月です)。

### 「元気大津づくり活動」

「町内において住民が自発的な意思に基づいて、他人または地域社会に貢献する目的を持って無報酬で行う行為」をいいます。次の5つの活動に区分されています。

|                                                                                                                                        |                                                                                     |                                                                                                                                           |                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>A：町的美観を保つ活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路や公園の草取りをする</li> <li>公共の場所のゴミを拾う</li> <li>道路を清掃する など</li> </ul>             |    | <b>B：地域安全活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災、防犯パトロールをする</li> <li>通学路の安全確保をする</li> <li>カーブミラーを磨く など</li> </ul>                |  |
| <b>C：支え愛（あい）活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の安否の確認</li> <li>近所のお年寄りを病院へ送迎する</li> <li>献血をする など</li> </ul>              |    | <b>D：地域環境活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源回収をする</li> <li>通勤を車から自転車やバスにする</li> <li>廃食用油を提供する など</li> </ul>                  |  |
| <b>E：健康増進活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウォーキング・ジョギング・体操</li> <li>町主催の健康づくり活動への参加</li> <li><u>健康増進活動は上の4つ</u></li> </ul> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>AからDの各活動については、上の活動以外でも「元気大津づくり活動」の要件を満たすものであれば対象となります。</li> <li>Eの健康増進活動は、左の4つの活動に限ります。</li> </ul> |                                                                                     |

活動報告書により、1週間あたり15分以上の活動を1回＝25水水として計算します。1年間毎週活動した場合、52週×25水水＝1300水水となり、「水水」が13枚もらえることになります。合計の端数が100水水未満の場合は、切り捨てになります。

## 「水水」の使い方

■地域通貨「水水」の使い方には、次の3つがあります。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 町内で自由に流通</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●お手伝いをしてもらったときなどの感謝の気持ちとして「水水」を渡すことができます。</li> <li>●地域通貨協力店で「水水」と引き換えに特典を受けることができます。</li> </ul> ※特典内容は各店舗で異なりますので、ご注意ください。                                                                                                                       |
| <b>2 町の施設の使用料や手数料</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町指定ゴミ袋との交換</li> </ul> ※役場のみ交換可能です。一般小売店での「水水」との交換はできません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●町が発行する証明書の交付手数料</li> </ul> (住民票の写し、印鑑証明、所得証明、納税証明など) <ul style="list-style-type: none"> <li>●大津町総合体育館トレーニングルームの使用料</li> </ul> ※回数券には使えません。 |
| <b>3 登録住民団体への寄付</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「水水」を寄付することで、住民団体の活動を応援することができます(登録住民団体は「水水」を換金して団体の活動資金に充てることができます)。</li> </ul>                                                                                                                                                              |

※「水水」に記載の有効期限内に使用してください。

### 地域通貨「水水」協力店一覧(届出順)

| 店 名                | 特典内容                          |
|--------------------|-------------------------------|
| 味の天津屋(大津)          | 飲食をすると「水水」1枚で100円引き           |
| インテリア白川(大津)        | 「水水」1枚でコーヒー1杯サービス             |
| ビューティーコロナ(大津)      | 「水水」1枚でカードポイント2点サービス          |
| JA菊池 とれたて市場(大津)    | 1,000円以上お買い上げの人に「水水」1枚で100円引き |
| 村上写真館(大津)          | 1,000円以上お買い上げの人に「水水」1枚で100円引き |
| 大津温泉 岩戸の里(外牧)      | 「水水」1枚で入館料100円引き              |
| よりみち(大津)           | 飲食をすると「水水」1枚で100円引き           |
| ギャラリー&和カフェ 水車物語(室) | 飲食をすると「水水」1枚で100円引き           |
| 文洋堂(大津)            | 1,000円以上お買い上げの人に「水水」1枚で100円引き |

※「地域通貨協力店」随時募集中です！



地域通貨「水水」



今年度の活動報告書

## 「元気大津づくり活動」に取り組んでいる人たちの声です



### (株)グリーンロジスティクスの皆さん(杉水)

#### ◆取り組みの「きっかけ」は？

平成20年頃に、杉水地区で不審人物からの声かけ事例が発生したことから、社で防犯パトロール隊を結成。ちょうど同じ頃、町で「元気大津づくり活動」が始まったことを社長が知り、「社員一丸となって取り組もう」とスタートしました。

#### ◆どのような活動に取り組んでいますか？

主に活動区分B(地域安全活動)に取り組んでいます。毎朝、社員2～3人が1組となり、**護川小学校通学路上の横断歩道に立ち、子どもたちの安全を見守っています**。また、護川小と共同で「安心・安全マップ」を作成、社のパトロールカーでマップ上のルートを巡回し安全を呼びかけています。パトロールカーの燃料には、環境にも配慮し、護川小のPTAなどが収集に協力した「使用済みてんぷら油(廃食油)」を自社で精製した「バイオディーゼル燃料(BDF)」を利用しています。

他にも、護川小での愛校作業に参加し、出た草やゴミなどの処分もしています。

#### ◆取り組んで「良かった」こと

社員の活動で得た「水水」を社で取りまとめてゴミ袋と交換、護川小へ寄付していますが、その活用方法を子どもたちが考え、地域の高齢者世帯へ贈呈したりすることで、**地域の思いやりの輪が広がり、学校や地域とのつながりがさらに強まっている**と感じています。このような活動は長く続けていくことが大切ですね。



パトロールカーと一緒に

### きらひでろう しずみ 吉良英郎さん、静美さん(美咲野)

#### ◆取り組みの「きっかけ」は？

地元のボランティア団体に所属する友人から、「元気大津づくり活動」についての話を聞き、「夫婦で取り組んでみようかな」と思い、平成22年2月に登録し、活動し始めました。

#### ◆どのような活動に取り組んでいますか？

主に、活動区分A(町的美観を保つ活動)に取り組んでいます。**道路の清掃や公園の草刈りなどを、不定期に行っています**。美咲野小学校周辺の草刈りをする場合は、授業の邪魔にならないよう、なるべく土・日に行うように心がけています。

また、活動区分C(支え愛(あい)活動)として、**近所の高齢者への声かけなども行っています**。

#### ◆取り組んで「良かった」こと

**無理せず、できる範囲で取り組んでおり、私たち夫婦の「ライフワーク」の一つとなっています**。毎年、活動報告をすることで得られる地域通貨「水水」を使い、**町指定のゴミ袋と交換することも、この活動の楽しみの一つです**。



自宅付近の道路を清掃する静美さん



美咲野小学校南側歩道周辺を草刈りする英郎さん

### にしせい や 中陣内老人会 会長 西靖哉さん(陣内)

#### ◆取り組みの「きっかけ」は？

「元気大津づくり活動」を知った当時の会長が、「老人会メンバーで取り組んでみよう」と発案。会員に参加登録を呼びかけるとともに、平成21年5月、「中陣内老人クラブ高砂会」として団体登録申請をしました。

#### ◆どのような活動に取り組んでいますか？

現在41人の会員があり、毎週日曜日の朝、中陣内公民館前の公園でグラウンドゴルフをしています。その際、**公園や周囲の除草など、活動区分A(町的美観を保つ活動)に皆で取り組んでいます**。また、**健康教室や交通安全教室、ふれあいサロンの自主開催など、他の活動区分についても取り組んでおり、年に数回、研修にも行っています**。

#### ◆取り組んで「良かった」こと

毎週集まって除草など行うので、会員の安否や状況の分かる良い機会になっています。また、「水水」を老人会に寄付してもらい、会の「活動費」に充てることで、**個人負担が軽くなり、会員が活動に参加しやすくなっています**。

今年度から活動報告書の記入がしやすくなり、「元気大津づくり活動」に取り組みやすくなったと思います。



公園を清掃する老人会の皆さん



西靖哉さん

## 「元気大津づくり活動」への参加をお待ちしています



●申し込み・問い合わせ 役場総合政策課 地域づくり推進係 ☎096(293)3118